

本籍地が
下関市の方
8月から

戸籍に氏名の振り仮名が記載されます

フリガナの通知書を必ず確認してください

通知書は
はがきで届くよ



通知書は原則、本籍地から筆頭者宛てに送付されます。本籍地が下関市の方へは、8月上旬から順次発送します。

▷ 届け出期間＝令和8年5月25日(月)まで

▷ 届け出がない場合＝令和8年5月26日以降、通知した氏名の振り仮名がそのまま戸籍に記載されます。

※ 令和7年5月26日時点の情報を基準に通知書を作成しますので、それ以降に、「戸籍届け出」「住民異動」をした場合、通知書に反映されていないことがあります。



▲市HP

手続きの流れ

Q 通知書(はがき)に記載されている振り仮名は正しいですか？

拗音・促音などに注意 (イ・ヤ・ユ・ヨ・ツの大小) 【具体例】キヨウコ ➡ キョウコ

はい

**届け出は
不要**

いいえ

Q マイナンバーカードを持っていますか？



はい

いいえ

オンライン申請

マイナポータルから便利に届け出ができます。



自宅で簡単に
手続きできます♪



▲申請

下関市の窓口

特設窓口(市役所本庁舎西棟4階)、各総合支所市民生活課、本庁各支所



または

本籍地・住所地へ郵送

※ 届け出の際、確認資料の提出等を求める場合あり。

注意事項

戸籍(氏名・振り仮名)と次の登録情報は一致していますか？

- 年金の受取口座
- パスポート
- 銀行口座 など

※ 登録情報に相違がある
と、変更手続きが必要に
なる場合があります。



問い合わせ先

▶ 制度、届け出方法、要件
国土省振り仮名コールセンター

☎0570-05-0310

平日 午前8時30分～午後5時15分

▶ 通知書(はがき等)、届け出
下関市戸籍氏名振り仮名コールセンター

☎050-2030-7360

平日 午前8時30分～午後5時15分

▶ マイナポータルを利用した届け出
マイナンバー総合フリーダイヤル

☎0120-95-0178

音声ガイダンス8番

平日 午前9時30分～午後8時

土・日曜日、祝日 午前9時30分～
午後5時30分

**詐欺にご注意
ください！**

届け出に手数料は一切掛かりません。
届け出をしなくても罰則はありません。